

玉名市学校規模適正化審議会（第6回）会議

・会議録

開催日時	平成23年11月25日（金） 午後2時～3時20分まで
開催場所	玉名市役所 岱明総合支所 2階庁議室
委員	審議会委員名簿（別添）にて
出席者	委員 13名 事務局 6名（板倉教育総務課長・田上教育総務課審議員・西本教育総務課指導主事・木下教育総務課指導主事・古賀教育総務課長補佐・外村教育総務課総務係）
議事	<ol style="list-style-type: none">1 開会2 前回の審議内容の確認3 会長（議長）あいさつ4 議事 <p style="margin-left: 20px;">事務局説明</p> <p style="margin-left: 20px;">（1）玉名市学校規模適正化について 建議（案）</p> <ol style="list-style-type: none">5 建議の日程について 平成23年 月 日（ ）6 その他7 閉会

・ 審議内容

1 開 会

定刻になりました。玉名市学校規模適正化審議会を始めたいと思います。第6回目の会議につきましては、先週の17日（木）に予定しておりましたが、都合が合わず本日に延期させていただきましたこととお詫び申し上げます。それでは、本日は玉名市学校規模適正化審議会要綱第6条第2項にある会議の開催について、委員が半数以上の17名中13名が出席しておりますので会議を開催いたします。

2 前回の審議内容の確認

前回の審議内容については会議録としてまとめ、先にお渡ししておりましたので、ご確認いただいたと思いますが、内容につきまして何かご質問等ありましたらお願いします。

（文字訂正について：岱洋中⇒岱陽中）

ありがとうございました。この会議録につきましては玉名市のホームページに「玉名市学校規模適正化の会議録」としてこのままホームページに掲載いたしますのでよろしくお願い致します。

3 会 長 挨拶

今日は第6回目になりますが、長い間、議論を積み重ねて参りまして、ついに建議ができるのではないかとこのころまで来ていると思います。今日は建議についてのご注意等の意見についてまとめて進めていきたいと思います。どうぞ今日もご議論よろしくお願ひします。

4 議 事（進行：田中議長〔会長〕）

それでは本日は、学校規模適正化について今まで議論してきたまとめ、教育委員会に出す建議の案をここに用意しております。ご覧いただいていると思いますので、審議を進めていきたいと思ひます。まず事務局において資料の説明をお願いします。

－事務局説明1－（外村）

それでは、議事の説明をさせて頂きたいと思ひます。

資料の建議（案）を1項目ずつ説明して、議長の進行にありましたように皆さんのご意見や承諾を得て進めたいと思ひます。

まず、開いて目次があると思ひますが、建議の構成として今まで審議して頂いた流れと同じようになっております。1番目に学校の状況について、2番目にその課題について、そこに含めて皆さんの意見等を掲載しております。3番目に適正な学校規模について、4番目に学校規模・配置の適正化の方向性としております。最後に添付として、今までの審議経過と審議会委員の名簿を載せております。まず

1 玉名市立小・中学校の状況について

は第1回の会議から審議に用いた資料等をまとめた形にしております。

まず、小・中学校の児童・生徒数及び学級数の推移について、小学校数について、学級数について、1学級当たりの児童・生徒数についての現状を整理しております。小・中学校の児童・生徒数及び学級数の推移や1学級当たりの児童・生徒数から見ても、学校の小規模化が進行していると同時に、学校間の規模の差も見えてきます。次ページにはそのグラフを掲載しております。

続きまして、2 玉名市立小・中学校の課題について

ですが、ここでは、今後の児童推移と課題について審議した際の意見等を記載してありま

す。ほとんどの学校で児童・生徒の減少傾向が顕著に見られ、学校の小規模化が進んでおり、将来の児童推移を見ても、現在の1歳児を含めた先6年の児童数推計値では現在より約10%（約360人）減少することが予想され、コーホート要因法という人口計算方法で推測した10年後では、約15%以上（約650人）減少し、20年後では約30%（約1,050人）の児童減少傾向になると見込まれています。このような状況が学校、教育現場においてどのような影響を及ぼすのか、懸念される部分や現在生じている、感じている課題について委員のそれぞれの立場から考え、検討を行ない、その思いや意見等について紹介しております。ここからが、意見等を抜粋したものになります。4ページ、5ページ、6ページ、7ページにわたり記載しています。前回の会議資料にも記載していたものになります。それから、様々な意見等がありすべてを紹介できませんが、色々な方向から検討・審議をいたしました。やはり、小規模化が進みすぎるとデメリットの影響のほうが大きいと考えられ、一定の学校規模を確保する必要があるとの結論になりました。意見の中にもありましたが、メリットとして考えられるものは保ちつつ、デメリットを改善・克服していく考え方・発想をもって課題に対し結論を見出していきました。とこのようにまとめた2つ目までの項目について説明いたしました。ご意見ご審議をお願いします。

－討議－

議 長：どうもありがとうございました。今まで第6回まで、いろいろなご意見やご審議を頂きまして、この中ではこの現状が教育現場では大きな影響があるではないか、その規模というのは大いに問題になると、皆さんが認識をお持ちになったご意見をまとめました。これについて、皆さんにご確認をお願いしたいと思えます。

今まで、大規模校についてはそこまで大きな問題ではない、重要なのは小規模校がどんどん増加している。児童数が6,500人程度から3,700人程度になると、それからまた1,000人程度減少するということで問題意識が高まり、ここにある皆さんの審議、ご意見になると思えます。それでは、次に進みまして、

－事務局説明2－（外村）

それでは、3番目になりますが、

3 適正な学校規模についてですが、3つの項目から構成されておりますが、まずひとつめの「(1) 適正規模の考え方について」ですが、ここでは、近々の課題・取組みとして小学校の適正化を進め、のちに中学校も、今後も継続した検討を図ることとしております。中学校の規模適正化について、この後の4 学校規模・配置の適正化の方向性でも記載しておりますが、前回の会議で議論した中学校の適正化については先々考えていく必要があるが、まず小学校から規模適正化を進めることを入れております。

2つめに「(2) 適正な学校規模について」ですが、適正な学校規模を検討する規模要因である学級数について、様々な角度から、いろいろな立場からの意見がありましたが、クラス替えが可能であること、運動会・クラブ活動・学校行事等において集団として活動することができること、学級内での学習のための班編成ができること、教職員の適正な配置数を確保できることなどから、小学校は1学年2学級～3学級、学校としては12学級～18学級、中学校は1学年3学級以上で学校としては9学級以上を審議結果として「望まれる

学校規模基準」にしています。

3つめに「(3) 適正な学校規模確保についての取組について」ですが、適正な学校規模を確保するための取組みとして、学校の適正配置の検討、通学区域の検討、通学距離の検討、学校施設の整備等の検討、また学校と地域との関わりを含め総合的に検討する必要があります。そこで進めるにあたっての配慮事項として「① 通学区域について」は各中学校区をベースとして通学区域を設定することを基本とし、適正規模基準および適正配置、通学距離等により通学区域を変更することが望まれる場合は、地域住民・学校関係者・保護者との慎重な協議を踏まえて、柔軟に対応しなければならないと考えていくこととしています。次に「② 通学距離について」はスクールバス等の対策を念頭に置き、小学校はおおむね4キロメートルを基準として考え通学支援を行なっていくこと。また「③ 施設整備等について」は学校の再編・統合を行うとしても、現在の施設の有効活用を図らなければならないことと、ひっ迫した財源を効果的に運用し検討する必要があるため既存施設を含めた検討を進めていく。また、統廃合という考え方ではなく、新規学校の創設という考え方で進める上での観点及び小中一貫校、小中一貫教育の推進という観点から、新規学校の建設も選択肢として検討していくことも必要であると考えている。廃校となった場合の跡地についても、「学校は地域コミュニティの中心施設」、「災害時の避難場所を担ってきた施設」を考慮に入れ、十分に地域の方々と検討機会を設け、有効な活用方法など幅広い観点から検討しなければならないと考える。としています。「④ 小中一貫教育について」については、玉名市独自の目標として、特色のある学校づくりの1つの取り組みとして「小中一貫教育」を具体的に推進する。また、「小中一貫教育校」を設置する場合は、「小中一貫教育」の一元的な教育活動が展開できる教育環境を高めるためにも小中一体校を基本と考え、地域との教育ネットワークが構築できる施設整備を進めることとしています。「⑤ 適正化のその他留意事項」については、これから、学校規模適正化の目的である教育機会の均等と教育水準の向上、良好な教育環境の形成等の教育上の視点を重視し、保護者、地域等との十分な検討機会を得ながら規模適正化を着実に推進していかなければならないこと、また、再編整備を進める校区は1小学校1中学校という新たな学校づくりを視野に入れた検討を行っていかねばなりません、そのひとつの教育施策として小中一貫教育（9年義務教育）も検討の枠組みに入れ、取り組む必要があるのではと考えることとする。と、このように審議内容をまとめております。これについてご意見ご審議をお願いします。

— 討議 —

議 長：どうもありがとうございました。今までの審議をまとめて頂いていますが、まず適正な規模について、適正規模の考え方はどういうふうにするか、その中でコミュニティは大切であるということを考慮して、中学校区域をベースにして進めていくといいのではないかと進んでまいりました。

委員A：中学校区を中心としてという話で進んできたことは否定しませんが、地域のコミュニティの話をしたときに中学校を一つのコミュニティであるという話はしていませんでした。より密接なコミュニティは小学校区であり、それぞれの行政区でコミュニティはなくなってしまうと思います。昭和29年だったと思いますが、玉名市が町村合併した13校区が一番の地域コミュニティだと思います。ですから、今の中学校区にこだわるとひずみが出

てくるのではと思います。中学校区を分断してでも違う校区の考え方を出すべきでなかろうかと思います。この中に柔軟に対応と書いていますが、中学校を前提に、であればなかなか崩れにくいのではないかと思います。また校区の考え方で通学の安全性について、ナフコがある国道 208 号線の岱明校区と築山校区の境のところで、その国道を渡らなければならない児童たちがいるわけで、通学の安全性を考えればこのことは解消されるべきであると思う。やはり中学校区にこだわらず、玉陵校区でいえば右岸、左岸で検討するとか柔軟にというのがあってもいいかなと思います。

議長：小学校区をまとめているのが中学校区であるから、そういう意味で地域のコミュニティを崩さないのではということでもとまってきました。ただ、大枠には賛成だということではありますが、地域が大きくなった場合はどうだろうということだと思います。

委員B：前回、大胆にリセットするという話がありましたときに、なかなかそれは難しいのではなかろうかということで、実現可能な考え方でいくべきではと意見があったと思いますが、私もそう思います。

議長：確かに、そのような話になったと思います。ただ、A委員がお話になられたように柔軟な対応が必要なケースも考えておかなければならないと思います。

委員C：中学校区にこだわらないほうがいいのかという考え方ですが、前回中学校区は先々考えるということになったと思いますが、しかし中学校は先々問題になってきます。玉名中、岱明中以外の中学校は1学年2学級になってきます。今の基準では3学級以上ですから、この問題を避けてはいけないのではと思います。中学校区で考えると無理があるので中学校区で考えないほうがいいのかではと思います。中学校区も今方向性を考えておかないといけないのではと思います。

委員D：私は、まず中学校区単位での小中一貫校を進めていく。中学校については、その先の社会情勢を見極め将来の統合等を考えてもいいのではないかと思います。まずは小中一貫を推進してそれから中学校に考えを移行すればと思います。

議長：そうですね、確かに前回まではそのように進んできております。中学校も必ず再編問題が出てくるでしょうから、その時は、その時に状況に応じて考えることを明言化しておけば、このことは一步一步進められる建議になるのではないかと思います。

委員E：地域のコミュニティに関して、実際ある小学校の児童の親が話されたのですが、複式学級で15分、15分交代で授業を受けることに納得ができない。別の大きな学校に通わせたいというお話をいろいろと聞きます。学校が地域のシンボルということも分かりますが一番考えなくてはならないのは、子どもたちの学ぶ環境を考えなければならないと思います。

委員D：その通りだと思いますので、やはり中学校区を一つにした小中一貫教育を早く進め、複式学級のないような環境を作っていくべきだと思います。

委員F：私も今お話になられたように、過小規模の学校をまず解消すべきだと思います。

議 長：今お話にあった、たくさんの生徒が、たくさんの先生に教えていただける、そういう規模の学校を早く実現しようという趣旨で進めてきて、まとめたのがこの建議になると思います。そこでコミュニティは大切だと思いますし、そこを大切にするのであれば、近隣の一番馴染みのある中学校区を大事にして、そこにみんなを集める。そして、児童の負担を少なくして早く実現してあげたいと思います。そこで、今考えられる一番いい方法とは、今あるものを壊さないで発展させていく、自然に充実させていく、そのためのベースとしてのものになります。ただ例外が多々起こると思います。だから柔軟に対応する事を念頭において先に進めていけば、素早く均等な教育が行き渡り、充実した教育へ導くことができると思います。この建議はそうあって欲しいと思っています。小中一貫教育についてもあらゆる問題を解決できるひとつの手段として、よりいっそうの教育の充実として期待をしておりますし、話が進んできたのだと思います。また、中学校区というベースについてもがっちり固めて進めていくのではないと思いますし、境界においての問題はあると思いますので個別ではなく、中学校区単位での話がしやすいのではないかと思います。

委員C：そのようなことのために、先々について中学校区単位を崩す必要もあるということをお記しておくべきだと思いますし、そのような方向も検討していくということにしておくべきだと思います。そうであれば、小学校の小中一貫教育を進めていく考えに賛成です。小学生のことを考えると優先に進めるべきだと思います。

議 長：中学校区域をベースとして固めるのではなく、柔軟にそれは進めていく上での方法であって、必ずそこは検討することが必要ということにしたいと思います。

委員G：通学についても、通学区域の変更の検討もすることも必要であると思いますが。

委員D：通学区域については取組みの部分で、通学区域を変更することが望まれる場合は、地域住民・学校関係者・保護者との慎重な協議を踏まえて、柔軟に対応しなければならないと考えるということで、変更も考えられることであると思います。

議 長：そうですね、建議でその文を入れる予定でいますので、そこは考慮するようにということになると思います。

―事務局説明2― (外村)

続きまして**4 学校規模・配置の適正化の方向性**についてですが、ここでは、前回の会議にて審議いただいた適正配置・再編の枠組みについて、小学校を中学校区の枠で検討していくことと、適正配置・再編の進め方として、過小規模校（複式学級がある学校）から順次検討していくこととしております。ここで、中学校区をベースとした小学校の適正配置を検討し、校区、通学区域の変更は、保護者、地域住民の意見を踏まえて、慎重に検討することが求められるということに、先程審議いただいた内容を盛り込む必要があると思

いましたので修正したいと思います。

また、中学校についても規模適正化を図る必要もあることから、極端な児童の減少など今後の社会情勢を注視し、小学校の適正化の方向性や、小中一貫教育校の創設などとの関連性とも考え、まず小学校の学校規模適正化を進め、次に中学校の学校規模適正化を検討する、長期的な視点で継続的な議論が必要と考えること。少子化も進行し早急な課題でもありますが、地域での協議、学校施設の整備など財源と時間を必要とすることを考慮した計画を策定し推進しなければならないと考える。というふうに審議した内容をまとめております。

以上について、ご意見ご審議お願いします。

— 討議 —

議 長：どうもありがとうございました。今説明にありましたように、内容に少し足りない部分もありましたと思いますので、修正をお願いしたいと思います。今、ベースとして中学校区としましたけれど、校区、通学区域の変更は柔軟に対応していく、慎重検討するようにしておく必要があり、そのところは文面をはっきりさせておくべきだと思います。以上の方向性についてどうでしょうか。疑義等がなければ先程の一部修正したところで進めたいと思います。

今まで、いろいろな貴重なご意見をしっかりと踏まえた上で、この審議会の建議といたしたいと思います。今まで議論を尽くされてまいりましたが、本当にご苦労様でした。次のステップは教育委員会の具体的な対応になると思いますので、それを期待したいと思います。それでは解散したいと思います。

— 事務局説明 2 — (板倉課長)

ありがとうございました。それでは、通学校区の変更を柔軟に対応していくというところを付け加えた建議と第 6 回の会議録を委員の皆様には送付したいと思います。それと、建議のほうを 12 月 1 日に教育長室において、田中審議会会長から大谷教育委員長に建議いただくようにしております。

教育長 (お礼)

皆さんこんにちは。今こうやって学校規模適正化について審議頂きまして本当にありがとうございました。建議を頂くようになった今日からがスタートのような気持ちでなければならないと思っています。学校教育の現場といいますのは 1・2 年の問題ではなくて 100 年の計をもって、今をどうやってスタートするかだと思っています。

本日こうやって教育委員会に建議を頂くわけですが、本当に皆様のおかげで玉名の学校教育の方向性が一つ見えてきたわけですが、ただ一兩日にできるわけではなく何十年という計画の中の第 1 歩であるというふうに認識しておりますし、これからもいろんな形でご指導・ご鞭撻を頂けなければならないと思います。これからこの会議での審議を大事にして私どももしっかりとした形で、教育指針あるいは基本計画をきちんと立てて、子どもたちの将来や地域の方々のことを考え、いい形での学校教育を構築していきたいと思っておりますので、これからもご支援のほどよろしくをお願いします。

本当にありがとうございました。

閉 会（解 散）